

8大疾病保障付住宅ローン 〈お借入時の年齢が46歳以上56歳未満〉

8大疾病と診断され、所定の条件を満たした場合、
住宅ローンの残高が**0円**に。

「住宅ローン残高0円」となった場合、返済を気にすることなく、生活を守り、治療に専念することができます。
特約を付加することで、8大疾病以外のケガや病気にも保障範囲を拡大できます。



***1【8大疾病】**

8大疾病とは以下を指します。

8大疾病	
三大疾病	ガン（上皮内ガンを除く）
	急性心筋梗塞
	脳卒中
5つの重度慢性疾患	高血圧症
	糖尿病
	慢性腎不全
	肝硬変
	慢性膵（すい）炎

***2【保障開始日】**

ご融資日から3ヵ月を経過した日の翌日

***3【お支払対象となるガン（悪性新生物）の例】**

部位	ガン（悪性新生物）の種類
脳・神経	悪性脳腫瘍・悪性脊髄（せきずい）腫瘍等
口腔・鼻・咽頭（いんとう）	舌ガン・鼻腔（びくう）ガン・咽頭ガン等
呼吸器および胸部	喉頭（こうとう）ガン・乳ガン・肺ガン・気管支ガン等
消化器	胃ガン・食道ガン・大腸ガン・直腸ガン等
肝臓・胆のう・膵（すい）臓	肝臓ガン・胆のうガン・膵（すい）臓ガン等
泌尿器	腎臓ガン・精巣（睾丸）ガン・前立腺ガン・膀胱（ぼうこう）ガン等
婦人科	子宮ガン・乳ガン・卵巣ガン等
皮膚	皮膚の悪性黒色腫等
骨・筋肉	骨肉腫・肉腫等
血液・リンパ	悪性リンパ腫・白血病・多発性骨髄（こつずい）腫等
内分泌	甲状腺ガン・悪性下垂体腫瘍等
その他	原発部位不明のガン等

***4【お支払対象とならないガンの例】**

上皮内ガン、大腸の粘膜内ガン、膀胱・尿路・乳管等で発生する非浸潤ガン等、ガンが浸潤していない状態は、お支払の対象外となります。

***5【就業不能状態】**

就業不能状態（就業できない状態）とは、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態をいいます。就業不能状態は、医師の診断書等の資料に基づき保険会社が判断いたします。

住宅ローン残高が0円となるには、対象となる疾病・疾患ごとに所定の条件があります。くわしくは裏面をご覧ください。

●お借入期間中に8大疾病保障付ではない住宅ローンへの変更および保障プランの変更はできません。また、本住宅ローンの全額または一部繰上返済をした場合でも、解約返れい金はございません。

主契約 8大疾病^{*1} 保障付住宅ローン

住宅ローン金利 **+** 年 **0.3%**

対象となる疾病等	保障内容					
ガン^{*3} （上皮内ガン ^{*4} を除く） 急性心筋梗塞 脳卒中 高血圧症 糖尿病 慢性腎不全 肝硬変 慢性膵（すい）炎	就業不能状態 ^{*5} となったら	約定返済相当額最長 12ヵ月間保障	就業不能状態 ^{*5} が1ヵ月を超えて継続したら	就業不能状態 ^{*5} が12ヵ月を超えて継続したら	就業不能状態 ^{*5} が12ヵ月を超えて継続したら 就業不能一時金 10万円	就業不能状態 ^{*5} が12ヵ月を超えて継続したら 住宅ローン残高 0円

特約を付加することで、保障範囲を拡大できます。



特約 日常のケガ・病気保障特約

住宅ローン金利 **+** 年 **0.1%**

対象となる疾病等	保障内容					
8大疾病以外のケガ・病気	就業不能状態 ^{*5} となったら	約定返済相当額最長 12ヵ月間保障	就業不能状態 ^{*5} が1ヵ月を超えて継続したら	就業不能状態 ^{*5} が12ヵ月を超えて継続したら	就業不能状態 ^{*5} が12ヵ月を超えて継続したら 就業不能一時金 10万円	就業不能状態 ^{*5} が12ヵ月を超えて継続したら 住宅ローン残高 0円

※「日常のケガ・病気保障特約」単独では、ご加入いただけません。

8大疾病保障付住宅ローン

下記共通の商品概要

■ 対象商品となる住宅ローン

- WEB申込専用住宅ローン
- WEB申込専用住み替えローン
- WEB申込専用借り換えローン
- WEB申込専用定借住宅ローン

■ お申込金額

100万円以上2億円以内(10万円きざみ)
〈WEB申込専用定借住宅ローンの場合、200万円以上5,000万円以内(10万円きざみ)〉

■ 保障期間

ご融資期間

■ 保障開始日

ご融資日から3ヵ月を経過した日の翌日

■ 引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

8大疾病保障付住宅ローン 商品概要

■ お借入時年齢：46歳以上56歳未満

項目	保障内容	保険金がお支払いされない場合の例
月々のローンご返済に対する保障	ご融資日以降に罹患した8大疾病のいずれかにより、保障開始日以降に、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態(就業不能状態)となり、その状態が継続した場合、最長12回を限度として、当該期間に属する約定返済相当額が、保険金として保険会社より三井住友銀行に支払われ、毎月の返済に充当されます(ローン債務延滞中においては、遅延債務に優先的に充当します)。ただし、保険金のお支払は、お客さまによる保険金請求の時点までに経過した当該期間に属する約定返済額を限度とするほか、同一の就業不能期間においては、約定返済12回相当分を限度とします。	●保障開始日以前に就業不能状態となった場合
ローン債務残高に対する保障	ご融資日以降に罹患した8大疾病のいずれかにより、保障開始日以降に、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態(就業不能状態)となり、その状態となった日から、その日も含めて12ヵ月を経過した日の翌日午前0時までその状態が継続していた場合、その時点のローン債務残高相当額が、保険金として保険会社より三井住友銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。	●保障開始日以前に就業不能状態となった場合 ●就業不能状態となってから12ヵ月以内に就業不能状態ではなくなった場合
就業不能一時金	ご融資日以降に罹患した8大疾病のいずれかにより、保障開始日以降に、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態(就業不能状態)となり、その状態が1ヵ月を超えて継続した場合、就業不能一時金10万円をお支払いします。	●保障開始日以前に就業不能状態となった場合 ●就業不能状態となってから1ヵ月以内にその状態ではなくなった場合

日常のケガ・病気保障特約 商品概要

■ お借入時年齢：46歳以上56歳未満

項目	保障内容	保険金がお支払いされない場合の例
月々のローンご返済に対する保障	ご融資日以降に罹患した8大疾病以外のケガ・病気により、保障開始日以降に、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態(就業不能状態)となり、その状態が継続した場合、最長12回を限度として当該期間に属する約定返済相当額が、保険金として保険会社より三井住友銀行に支払われ、毎月の返済に充当されます(ローン債務延滞中においては、遅延債務に優先的に充当します)。ただし、保険金のお支払は、お客さまによる保険金請求の時点までに経過した当該期間に属する約定返済額を限度とするほか、同一の就業不能期間においては、約定返済12回相当分を限度とします。	●保障開始日以前に就業不能状態となった場合

項目	保障内容	保険金がお支払いされない場合の例
ローン債務残高に対する保障	ご融資日以降に罹患した8大疾病以外のケガ・病気により、保障開始日以降に、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態(就業不能状態)となり、その状態となった日から、その日も含めて12ヵ月を経過した日の翌日午前0時までその状態が継続していた場合、その時点のローン債務残高相当額が保険金として保険会社より三井住友銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。	●保障開始日以前に就業不能状態となった場合 ●就業不能状態となってから12ヵ月以内に就業不能状態ではなくなった場合
就業不能一時金	ご融資日以降に罹患した8大疾病以外のケガ・病気により、保障開始日以降に、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態(就業不能状態)となり、その状態が1ヵ月を超えて継続した場合、就業不能一時金10万円をお支払いします。	●保障開始日以前に就業不能状態となった場合 ●就業不能状態となってから1ヵ月以内にその状態ではなくなった場合

- お借入期間中に疾病保障付ではない住宅ローンへの変更および保障プランの変更はできません。また、本住宅ローンの全額または一部繰上返済をした場合でも、解約返れい金はございません。



ご注意

- ご融資させていただく日から3ヵ月間は、保障の対象とはなりません。保障開始日はご融資日から3ヵ月を経過した日の翌日となります。
- お申込金額は最高2億円まで(WEB申込専用定借住宅ローンをご利用の場合は5,000万円まで)となります。
- 告知の内容により、保険会社にご加入をお断りする場合があります。
- 虚偽告知等の告知義務違反があった場合は、保険金が支払われない場合があります。
- 疾病保障付住宅ローンでご利用いただく保険は、三井住友海上火災保険株式会社の引受となりますので、保険内容の詳細やご不明点については、「被保険者のしおり」に記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

- 保険金のお支払には、本パンフレット記載内容のほかにも条件がございます。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」・「注意喚起情報」で詳細を必ずご確認ください。
- 保障内容についての概要説明は、当行が保険契約者としての立場から住宅ローンご契約者のために行っているもので、いわゆる保険募集のための説明ではありません。
- 万一の場合に備えて、ご家族の方にも保険契約に加入していること、および加入している保険契約の概要(保険会社名、お支払いする保険金の種類、代理請求等)をお伝えください。

ご留意事項

- ローンのお申込に際しては、当行および当行指定の保証会社の審査がございます。審査の結果によっては、お申込をお断りすることがございますのでご了承ください。

- ご融資対象物件の所在地等によっては、住宅ローンのお取扱ができない場合がございます。

■ 対象商品について

- ご融資期間：1年以上35年以内(1ヵ月きざみ)
※借り換えの場合は、上記に加え、現在お借入中の住宅ローンの経過期間と通算で35年以内。
- ご融資対象物件に、当行指定の保証会社を抵当権者とする抵当権を設定していただきます。
- 所定の保証料が必要です。保証料内枠方式の場合は、お借入金利の中に含まれます。
- 変動金利型から固定金利特約型への変更、固定金利特約期間終了後の固定金利特約型の再設定、その他借入条件の変更、繰上返済をされる場合等は、別途所定の手数料が必要となる場合があります。

- 固定金利特約型・超長期固定金利型のご利用期間中は金利の変動はなく、また他の金利種類への変更はできません。
- 新規借り入れ、借り換え、住み替え等のお申込にあたっての条件やご返済の試算、手数料等、くわしくは当行ホームページまたは当行国内本支店窓口にてご確認ください。また、商品説明書をご用意しておりますのでご覧ください。